

2023年も引き続き行われます！ぜひご検討ください！

ものづくり補助金

<ものづくり補助金とは>

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

＼ご注意ください！一部の医療関連が対象外になりました！

(過去又は現在の)国(独立行政法人等を含む)が助成する制度との重複を含む事業。

すなわち、テーマや事業内容から判断し、本事業を含む補助金、委託費と同一又は類似内容の事業(交付決定を受けていない過去の申請を除く)、及び公的医療保険・介護保険からの診療報酬・介護報酬、固定価格買取制度等との重複がある事業。



令和4年度第2次補正予算での概要	補助上限	補助率
通常枠	750万円～1,250万円	1/2、2/3 (小規模・再生事業者)
回復型賃上げ・雇用拡大枠	750万円～1,250万円	2/3
デジタル枠	750万円～1,250万円	2/3
New! グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	エントリー: 750万円～1,250万円 スタンダード: 1,000万円～2,000万円 アドバンス: 2,000万円～4,000万円	2/3
New! グローバル市場開拓枠 海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。 海外市場開拓(JAPANブランド)類型では、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援	3,000万円	1/2、2/3 (小規模・再生事業者)

赤字は令和4年度第2次補正予算分から新たに加わる内容です。同予算の成立後から適用となります

採択事例

希少性の高い果実を使った新商品開発と商品ブランドへの取組みで成功！

ものづくり補助金活用による事業実施(課題)

令和2年度ものづくり・商業・サービス補助金成果活用グッドプラクティス集より

カシス類などのスモールフルーツの栽培とジャム製品の製造。国内ではスモールフルーツの希少性が高く、その加工を手掛ける事業者も少ないことから、清里の農業や観光の振興につながるような特産品を生み出す機会ととらえ、商品化の検討を始めた。健康志向の高い消費者が増えていることから、超低糖度ジャムとフルーツコーディアル(希釈タイプのシロップ液)に着目したが、両商品の製造には容器に充填するミニ充填機と瓶の密封を行う半自動キャッパーという機械設備の導入が不可欠であった。購入資金の負担軽減策として補助金を検討

補助金活用後の事業化への取組み

補助金の活用によりスモールフルーツを使用し、フルーツコーディアルと超低糖度ジャムの2商品を開発



取組み成果

販路開拓では、海外輸出に求められる要求水準も満たし農林水産省の「全国キャラバン！食の発掘商談会」にも出展し、商品PRや販路拡大に向けた取組みも行った。またブランディングとして「甲州ジャム」を商標登録

＼好調な売り上げを獲得中！／

- 日本全国の優れた産品を発掘・表彰する「フード・アクション・ニッポンアワード 2018」入賞、全国の創意工夫に富み、地域農業の振興に寄与した優れた農産加工品を表彰するアワード「第15回日本農業新聞一村逸品大賞」において、開発商品の超低糖度ジャムが金賞を受賞
- 富士北麓の高級リゾートホテルで朝食用ジャムとして採用、フルーツコーディアルは、都内のハイクラスホテルの飲料として使用
- 大手デパートや女性向け有名通販サイトにも掲載

本事業の特徴・ポイント

希少性の高いスモールフルーツを使った商品開発

商標登録や各種認証の取得によるブランドの確立

知名度向上を目的とした食品コンクールへの出店など各種メディアの活用

次回
申請期間



補助金検討をしている方はまず当事務所までご相談ください！

現在公募中の13次締切は、2022年12月22日です。
令和4年度第2次補正予算で決まった内容については、予算成立後に公募開始予定です。

税理士事務所ヒロセ経営 (認定経営革新等支援機関)

TEL: 075-211-3331 FAX: 075-211-3332

〒604-8181京都市中京区綿屋町520-1京ビル2号館802

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達
- など



YouTube動画もご視聴ください。